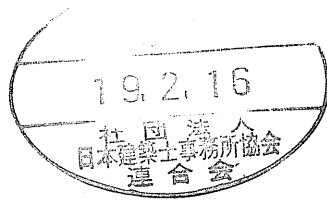


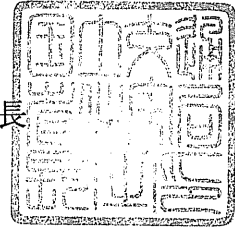
梨



国住防第28号  
平成19年2月14日

(社) 日本建築士事務所協会連合会会長 殿

国土交通省住宅局長



建築物防災週間（平成18年度下期）の実施について

標記週間につきましては、昭和35年以来実施してきているところではありますが、平成18年度下期につきましても、平成19年3月1日（木）から3月7日（水）まで、別紙のとおり、国土交通省及び各特定行政庁において実施いたしますので、貴職におかれても、標記週間の趣旨を御理解いただき、特段の御協力をお願いいたします。